

## 平成27年度第1回座間市地下水採取審査委員会会議録

- 1 日 時 平成27年5月8日(金) 10時～10時35分
- 2 場 所 座間市役所 5-2会議室
- 3 出席者  
委 員 守田委員(委員長)、村田委員(副委員長)、宮下委員、田原委員  
事務局 圓城環境経済部長、波多野環境政策課長、雨田副主幹兼環境保全係長、清水主事、古橋主事
- 4 公開の可否  
公開 一部公開 非公開
- 5 傍聴人数 1人
- 6 議 題 リニア中央新幹線建設に係る地下水対策検討委員会の設立についての要望書に対する東海旅客鉄道(株)の回答について(報告)
- 7 配布資料
  - ・中央新幹線(品川・名古屋間)建設に係る地下水対策検討委員会の設立に関する要望書の提出について(建議)(資料1)
  - ・中央新幹線(品川・名古屋間)建設に係る地下水対策検討委員会の設立について(要望)(資料2)
  - ・中央新幹線(品川・名古屋間)建設にかかわる地下水対策検討委員会の設立について(回答)(資料3)
- 8 議事
  - (1) 委員長及び副委員長の選出  
守田委員が委員長、村田委員が副委員長に選出されました。
  - (2) 開会のあいさつ(圓城環境経済部長)
  - (3) リニア中央新幹線建設に係る地下水対策検討委員会の設立についての要望書に対する東海旅客鉄道(株)の回答について(報告)
    - ア 事務局からの経緯報告  
平成26年度第3回座間市地下水採取審査委員会(平成27年1月30日)での審議を経て、平成27年2月20日に建議書(資料1)をいただきました。建議書をもとに要望書(資料2)を作成し、2月26日付で東海旅客鉄道株式会社に提出しました。要望書では、3月20日までに見解を文書で回答するよう求めたところ、3月20日に東海旅客鉄道株式会社から文書による回答(資料3)がありました。本日は資料3の内容について審議をお願いします。
    - イ 東海旅客鉄道(株)の回答(資料3)についての審議
      - (ア) モニタリング内容の検討・説明について

- ・学識経験者等に意見をいただくとあるが、地下水モニタリングに精通した学識経験者等を選定する必要がある。
- ・モニタリング内容の決定前に座間市が意見を述べる機会が必要である。
- ・東海旅客鉄道㈱の説明は文書提出のみではなく説明会形式で行い、着工前の詳細な調査データを提示し、座間市地下水採取審査委員会委員同席のうえ、議論することを要望する。

(イ) モニタリング結果の公表・報告について

- ・モニタリング結果の公表・報告の頻度が非常に重要である。工事の進行に合わせて、定期的にリアルタイムに近い頻度で公表・報告するよう要望する。必要に応じて座間市のデータを東海旅客鉄道㈱に提供する。

(ウ) その他

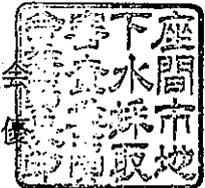
- ・工事のスケジュールの詳細を事前に通知するよう要望する。
- ・座間市のモニタリング体制についても検討していく必要がある。
- ・リニア中央新幹線建設に係る地下水への影響について、近隣地方公共団体と連携して対応していくべきである。

(3) 閉会のあいさつ（波多野環境政策課長）



平成27年2月20日

座間市長 遠藤 三紀夫 殿

座間市地下水採取審査委員会  
委員長 守田 修

中央新幹線（品川・名古屋間）建設に係る地下水対策検討委員会の設立に関する  
要望書の提出について（建議）

平成26年度第3回座間市地下水採取審査委員会（平成27年1月30日開催）において、座間市の意見・要望書（平成26年10月15日付座環発第63号）に対する東海旅客鉄道株式会社の回答（平成26年12月26日付中建環第188号）について審議した結果、東海旅客鉄道株式会社に下記のことを文書で要望することが適当であるとの結論を得たので建議します。

○東海旅客鉄道株式会社への要望

貴重な資源である地下水の保全を図るには、東海旅客鉄道株式会社、座間市その他行政機関が個別に保有する地下水に関する情報を共有し、適切なモニタリング体制のもとで事業が進められていく必要があると考えます。つきましては、学識経験者、東海旅客鉄道株式会社、座間市、その他行政機関等を構成員とする地下水対策検討委員会を事業者である東海旅客鉄道株式会社が設立し、計画路線周辺の地下水の状況を踏まえ、これまでに実施してきた調査・検討、今後の調査計画及び保全対策などに関して審議を行いながら、事業を進めていくよう要望します。

建設工事の地下水への影響を把握するには、適切な地下水モニタリングを行うことが最も重要であることから、地下水対策検討委員会では、地下水モニタリングに関する地点、井戸構造（深度等）、測定方法等の情報を共有して審議を行い、工事の地下水への影響を適切に把握できるモニタリング体制を構築し、工事開始後は工事の進捗状況と地下水モニタリングの結果を速やかに報告し、工事による影響を精査しながら事業を進めていくよう要望します。





中建環 第212号  
平成27年 3月18日

座間市長 遠藤 三紀夫 様

東海旅客鉄道株式会社

中央新幹線推進本部

中央新幹線建設部

環境保全統括

部長 内田 吉



中央新幹線（品川・名古屋間）の建設にかかわる地下水対策検討委員会の設立について  
（回答）

中央新幹線（品川・名古屋間）の環境影響評価においては、事業による地下水への影響は地下駅のごく近傍に留まると予測・評価しており、計画路線から約10km離れた座間市への影響はないものと考えております。今後は、評価書に記載のとおり、非常口（都市部）付近、および地下駅（神奈川県駅）付近にてモニタリングを実施し、継続的に影響を確認していくことにより、座間市域への影響についても把握することができるものと考えています。このモニタリングにつきましては、環境管理を適切に行うため事業者が自主的に行うものであり、事業者の責任で計画・実施し、結果を公表いたします。

モニタリングの調査地点、測定方法、時期・頻度などの内容については、今後、工事計画や施設計画を詳細に進めていく過程で、学識経験者等に意見を頂きながら検討し、工事着手前に貴市に対して説明いたします。

また、モニタリング結果については公表を行うほか、貴市に報告するとともに、必要が生じた場合には、相模原市、座間市（以下「両市」。）から情報提供をいただき、両市で実施している地下水調査の結果についても検討し、工事による地下水への影響を確認しながら工事を進めていくことを考えております。